

事務事業名		物産販路拡大事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間		予算科目				
	施策名	23 豊かな地域資源を活用した観光の振興						会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 特産品の開発と販売促進				☐ 単年度のみ		01	07	01	03	01
根拠法令						☒ 単年度繰返 (開始 ー 年度～)						
所属	部課名	商工港湾部観光推進室				☐ 期間限定複数年度						
	室長名	鈴木 弘				【計画期間】						
	係名					年度 ～ 年度						
	担当者	新沼 篤				※全体計画欄の総投入量を記入						
		電話	27-3111									
		内線	114									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)												
市の特産品の需要拡大を図るため友好都市等での各種物産展開催や出展、インターネットを活用した物産販売のシステム運営、三陸沿岸食品見本市(商談会)を実施するにあたり大船渡市観光物産協会及び気仙地区第三セクター物産振興協議会に対し負担金を交付すると共に開催運営を支援する。このうち物産展の開催・出展については観光推進室が担当しており物産展主催者との連絡調整、市内業者への案内通知や取りまとめ報告等の事務、宣伝に必要な物品を準備し、物産展当日は状況に応じ室職員を派遣し会場内で特産品のPRや観光宣伝を行っている。また、市特産品のPRを図るため、JR水沢江刺駅構内の南岩手交流プラザに特産品の展示コーナーを設置し、維持管理のため奥州市に負担金を交付しているほか、県外への物産販路拡大を図るため、いわての物産展等実行委員会やいわて・三陸せん希望ストリート実行委員会へ負担金を交付し、物産展や商談会を開催している。												
また、市特産品を掲載した物産パンフレットを年一回作製し、観光パンフレットと共に県内外の観光案内所・観光施設・宿泊施設等や問い合わせがあった人に送付している。市内企業に対し文書案内や市広報等による掲載勧誘を行い、申請書類をもとに掲載業者を取りまとめ、印刷発注後は印刷物の内容構成や文章の校正について印刷業者・掲載業者と調整しながら進める。納品後は上記以外にも様々な観光物産催事や物産展示場に配布し活用している。												
事業費は、旅費、印刷製本費、賃借料、負担金などで支出される。												
全体計画(※期間限定複数年度のみ)												
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金										
		都道府県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源										
		事業費計(A)	0									
		人件費	正規職員従事人数									
人件費	延べ業務時間											
	人件費計(B)	0										
	トータルコスト(A)+(B)	0										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称 単位	
物産展の開催・出展やインターネット物産販売、食品見本市等の販路拡大事業を支援するため負担金を交付すると共に物産展の運営を支援した。		ア	負担金交付件数 件
物産パンフレットの配布により特産品の需要拡大に努めた。		イ	物産展出展回数 回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	物産パンフレット作製部数 部
前年度と同じ。			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
直接対象:負担金交付団体(大船渡市観光物産協会ほか)		名称 単位	
間接対象:①物産展来場者、協会ホームページ閲覧者、物産パンフレット閲覧者		カ	負担金交付額 千円
②市内物産販売業者		キ	物産展案内業者数 業者
③市物産を販売流通に取り入れた又は取入希望を持つ県内外物産取扱業者		ク	物産パンフレット配布部数 部
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
負担金交付団体:負担金を交付し、市単独では難しい事業の運営を委託する。		名称 単位	
物産展来場者、協会ホームページ閲覧者、物産パンフレット閲覧者:市の物産の良さを知ってもらう。		サ	物産展延べ出展業者数 業者
市内物産販売業者:収益を増加させる。		シ	物産パンフレット掲載業者数 業者
県内外物産取扱業者:市の物産の魅力を感じさせ販売商品(食材)に取り入れてもらう。		ス	観光物産協会ホームページアクセス件数 件
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
特産品をつくる。特産品を扱う。			

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
投入量	事業費	国庫支出金						
		都道府県支出金				701	489	
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,437	2,387	2,473	2,457	2,621	2,450
		事業費計(A)	2,437	2,387	2,473	3,158	3,110	2,450
		人件費						
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
人件費	人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,437	4,387	4,473	5,158	5,110	4,450
⑤活動指標	ア	件	2	2	5	5	5	5
	イ	回	31	26	20	13	12	15
	ウ	部	0	8,000	4,450	5,000	5,000	5,000
⑥対象指標	カ	千円	1,466	1,466	1,963	1,963	1,913	1,963
	キ	業者	62	55	61	73	74	55
	ク	部	12,000	7,000	6,000	5,000	5,000	5,000
⑦成果指標	サ	業者	95	90	100	100	68	90
	シ	業者	56	39	39	42	49	55
	ス	件	185,559	206,188	280,732	151,487	199,867	370,000

事務事業ID	0437	事務事業名	物産販路拡大事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

市内企業が地元の素材を活用し開発した商品や、古くから伝わる伝統産品の需要を拡大させるため、市や関係団体が物産展の開催運営や商品の普及宣伝を支援することを目的として、事業を開始するに至ったが開始年度は不明である。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・消費者は、より安全・安心な食品を求める意識が強まってきている。
- ・国内では、安全で品質の良い食品が提供されるよう、ハセップ等の法的規制や指導を強化している。
- ・平成28年度に商工港湾部内の組織機構の見直しにより、観光推進室が新設された。(平成27年度までは商業観光課観光物産係が担当)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・県内外の消費者から、大船渡のイメージである新鮮な魚介類や旬の素材を生かした水産加工品を購入したいという声が多い。
- ・県内外の消費者及び販売企業のバイヤーから、三陸沿岸は魅力ある素材が沢山あるが、宣伝不足を感じるといわれることがある。
- ・市内物産販売企業の中には、人手不足、後継者不在等の人的問題や商品の通年供給が不可能もしくは生産が間に合わないため、経営規模は現状のままで販路拡大の意思はないとの意見がある。
- ・大船渡市の特産品(観光物産協会で取り扱いのない商品)も通信販売で購入したいという声が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	特産品を宣伝することは、市の物産の販売促進に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	市の物産は、豊富な農林水産資源に恵まれているにも関わらず、素材による出荷が大方を占め、付加価値の高い特産品として流通しているものが少ない状況となっている。 このため、関係機関・団体と連携のもと消費者ニーズに合った競争力のある特産品の需要拡大に努める必要があり、中小企業のみでの努力では難しい問題であることから、市の協力は必要不可欠である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	観光物産関連団体等に負担金を交付し、相互に連携して事務事業に取り組んでいる。成果に結びつけるための最良の手法であり対象・意図は適切である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	インターネットの普及に伴い平成17年度に「大船渡市特産品ショッピング」を運用開始し、全国に向けて情報発信を行っていたが、税法改正へ対応するためのメンテナンスが必要となったため、平成25年8月から販売を中止している。現在は再開に向けて準備を進めているところであり、多くの人に物産情報を伝える手段として、より充実したシステム運営を早急に進めていく必要がある。 また、商談会を通じて業者とバイヤーが直接交流できる機会を設け、更なる成果向上に向けて取り組む。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	事業を廃止することは物産の需要拡大を支援できなくなり、行政と民間の連携体制が切り離され、産業・経済の停滞を招く要因になりかねない。また、物産振興と一体となって進める観光振興分野にも影響を及ぼすことになる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 三陸・けせん観光物産フェア(三陸・けせん観光協議会：県・市町・商工団体・観光協会等で構成)	
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	物産パンフレットの仕様を変更し作製費を削減する。 物産パンフレット掲載事業者から負担金を徴収する。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	物産振興のPRや販売について市職員が事務事業を遂行しているが、これらの事務をすべて市観光物産協会が対応していける組織体制づくりが必要である。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	負担金については、市以外に観光物産関連団体予算(市内企業の会費負担)も事業費に含んでいることから受益者負担の面では適正である。	

事務事業ID	0437	事務事業名	物産販路拡大事業
--------	------	-------	----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 特産品の開発と販売促進については観光面との関わりが強く、また、様々なアクションを起こさなければ事業効果を得ることができない。 このため、商工団体や民間組織との連携を強め、さらなる需要拡大に努めなければならない。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・物産展は売り込む地域を絞り込み、単発的なものではなく商品を通年供給し需要拡大に努める。 ・インターネットによる物産販売システムの充実を図り、アクセス件数を増加させ物産販売件数を増加させる。 ・業者とバイヤーが直接商談や情報交換する商談会の開催を支援し、物産の需要拡大に努める。 ・物産パンフレットに受注機能を持たせ販売促進につなげる。 ・観光物産協会で全ての物産関係事務を行えるように組織体制づくりを進める。 ・一次産品個々の特性を活かした商品開発、付加価値を高める取り組みを積極的に促進する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	●																					
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 物産の販売を促進していくためには、主に収益を伴う部分が数多くあることから、事業の主導権は民間組織が持つて進めることが効果的かつ効率的である。 また、民間企業は独自の販売ルートを持っているほか、消費者の動向を的確に把握していることから、事業の成果を上げるには行政と民間が連携して事業展開を行うことが必須条件である。このため、相互の協力体制をさらに強化するとともに、互いに研鑽に努め、民間がリーダーシップを発揮できる組織体制を支援していくことが重要である。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	観光推進室長	鈴木 弘
-------	--------	------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☒ 一部記述不足のところがある ☐ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 ・「大船渡市特産品ショッピング」の早期再開とシステムの充実、商談会等の拡充、物産パンフレットへの受注機能の付加等により、成果の向上が期待できる。 ・市と観光物産協会との役割分担の見直し等により、コスト削減の可能性はある。										
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・市観光物産協会のインターネット販売の早期再開に向け、システムの見直しを含め充実を図るよう検討する。 ・関係団体と連携し、商談会等の拡充を図る。 ・物産パンフレットに受注機能を付加するよう検討する。 ・市と観光物産協会の今後のあるべき体制や役割分担について協議を行う。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	●																					
	維持			×																			
	低下		×	×																			

5 関

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
